



TSUBASA GROUP
The group searching for a dream

令和 6(2024)年度
事業計画書

社会福祉法人志真会

2024.3.16 理事会承認
2024.3.30 評議員会承認

1、法人の概要

(1) 経営の主体

社会福祉法人 志真会
理事長 天笠 寛

(2) 所在地等

所在地 千葉県君津市貞元510番地 (〒299-1133)
電話番号 0439(55)2222
FAX番号 0439(55)2223
URL:<https://tsubasa-shishinkai.com> (法人)

(3) 設立

平成22年7月8日

(4) 法人事業

(第1種社会福祉事業)

事業種別	施設(事業)名	定員	事業開始日
地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホームつばさ	29	平成23年6月1日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム夢の郷	80	平成26年5月1日

(第2種社会福祉事業)

事業種別	施設(事業)名	定員	事業開始日
短期入所生活介護	短期入所生活介護つばさ	10	平成23年6月1日
訪問介護	訪問介護ステーションつばさ		平成24年11月1日
夜間対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護事業所つばさ		平成23年6月1日
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24時間訪問介護事業所つばさ		平成24年4月1日
短期入生活介護	短期入所生活介護夢の郷	20	平成26年5月1日
通所介護	デイサービスセンター夢の郷	30	平成26年6月1日
放課後児童健全育成事業	夢の郷児童クラブ	90	平成28年4月1日
老人介護支援センター	君津市小糸・清和地域包括支援センター		令和4年4月1日
短期入所生活介護	リビングサポート木更津	20	令和5年3月1日
小規模認可保育	つばさ保育園	18	令和5年4月1日
一時預かり事業	つばさ保育園	余裕活用型	令和5年4月1日
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所つばさ小糸の郷	29	令和6年3月28日

(公益事業)

事業種別	施設(事業)名	定員	事業開始日
訪問看護	つばさ訪問看護ステーション		令和4年度より 休止中

居宅介護支援	居宅介護支援事業所夢の郷		平成 26 年 6 月 1 日
サービス付き高齢者向け住宅	あいあいハイム	26	平成 30 年 10 月 1 日
社会福祉の推進に資する人材の育成・確保に関する事業	介護職種外国人技能実習生		令和元年 6 月 22 日
地域包括支援センター (指定介護予防支援事業)	君津市小糸・清和地域包括支援センター		令和 4 年 4 月 1 日
サービス付き高齢者向け住宅	リビングサポート木更津	15	令和 5 年 3 月 1 日

(5) 法人理念・行動指針

(法人理念)

- ・保健・医療・福祉の連携を取りながら、高齢者の方々が住み慣れた家、または住み慣れた地域において、安心して暮らし続けることができる街づくりに貢献いたします。
- ・くつろいだ雰囲気の中で子どもたちが様々な要求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を目指すと共に、将来を担う子どもの主体的な育ちを支える環境を地域とともに築きます。

(行動指針)

- ・生きがいと安らぎの持てる生活の場を提供します。
- ・職場は常に笑顔と心づかいを大切にします。
- ・利用者様やご家族、さらに地域からも信頼される施設を目指します。
- ・家庭や地域等様々な社会資源との連携を図りながら、子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を目指します。

2、運営方針

当法人の経営は、基本理念を踏まえ、中長期計画にのっとり社会福祉事業の担い手としてふさわしい事業を、確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上と事業経営の透明性を確保し、地域福祉の向上と増進に努めます。

(1) 法人理念の実現

基本理念の、安心して暮らし続けることができる街づくりを実現するためには、利用者に対する質の高いサービスを提供し続けることであり、利用者中心に考え、行動する経営に努めます。

(2) 行動指針の実践

- ①利用者に対する質の高いサービスを提供するためには、サービスを担う職員が最も重要な法人経営の資源であるとの考えから、職員育成に努めます。
- ②漠然と施設経営を行うのではなく、常に、職員一人一人の「気づき」を生かし、開かれた施設経営の実践に取り組み続けます。
- ③施設を経営することに伴う人的・施設的な機能を最大限活用し、その機能を発展させていくとともに、地域課題を地域の人々と共に解決すべく、施設を拠点とした取り組みを進めていきます。

3、経営重点項目

- (1) 事業の着実な継続
- (2) 利用者の立場に立った質の高いサービスの提供
- (3) 安定した財務基盤の確立
- (4) 人材の確保と育成
- (5) 経営組織体制の強化

4、運営方針の基づく重点項目

(1) 利用者サービスの充実

- ①新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、引き続き新型コロナウイルス感染防止

対策を講じるとともに、状況に応じて利用者の安全・安心を確保しつつ利用者の立場に立った質の高いサービスを提供します。

- ②君津市小糸・清和地区においては、小糸・清和包括支援センターを中心に地域包括ケアシステムの充実を図るため、地域医療機関、介護サービス事業所、行政と連携し医療から在宅・介護支援までの切れ目のないサービスを提供します。
 - ③特別養護老人ホームつばさは開設より12年が経過し設備・建物の中規模修繕を必要としています。
備品の入れ替え、建物の補修等を各種補助金の活用により計画的に実施します。
また、国の補助事業を活用し非常用発電設備の整備を実施します。
 - ④光熱費、食材等の物価高騰は経営を圧迫しつつあるため、早急に支出状況を分析し費用削減の取り組みを行います。
 - ⑤君津市郡地区に開設予定のサービス付き高齢者向け住宅について、地域のニーズを分析し地域で必要とされるサービスの提供を進めます。
- (2) 福祉人材の育成と職場環境の整備
- ①生産性の向上に向けた職場環境の見直し
職員の有する能力を発揮させるため、各部署責任者、管理職等に対して研修を行い、組織マネジメント力を高めます。
 - ②給与規程の見直し
令和6年度は介護保険改正により、介護職員等処遇改善加算等の見直しが予定されていることから、改正点に合わせて当法人の給与規程の改定を行います。
また、各事業所の業務成績及び加算等の取得状況により、介護職員等処遇改善手当を各拠点の状況に応じて支給を行います。
 - ③人事考課の見直し
評価表等を見直しを行い、適正かつ公平に人事考課を行います。
 - ④福祉人材の確保
ホームページやインターネット求人サイトの活用により広域な求人活動を行います。
外国人、障がい者の雇用拡大に取り組みます。
 - ⑤人材の育成
専門的技術の習得及び習熟並びに利用者の人権擁護の徹底を図ります。
 - ⑥人材の定着に向けた取組
各種ハラスメントがない職場を目指します。
安全衛性を周知し、職員の災害を防止する取組を行います。
- (3) 法人組織の強化
- ①法令順守の徹底
法人の施設が事業運営上遵守しなければならない法令及び基準等を正確に理解し、適正な事業運営・監理を継続して行えるよう、内部検査体制の強化を図ります。そのため、チェック項目の見直しを進めます。
 - ②危機管理体制の強化
各事業所における感染予防対策として、衛生管理を徹底できるよう各事業所と連携して強化します。
令和元年の台風被害及び新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、実効性のある事業継続計画（BCP）の策定及び見直しを行い、計画に基づく訓練を通して強化を図ります。
感染症の集団感染（クラスター）発生時や災害時の緊急時には速やかに対策室を立ち上げ、各事業所と連携しリスクの拡大を防ぎます。
 - ③財務基盤の構築
月次管理により厳格な執行管理を行い、法人全体の財務の基盤を強化します。
特別養護老人ホームの人員配置・稼働率・加算取得・経費削減に取り組みます。
認可保育園の収益から繰越残高積立金による修繕費を確保し、将来的な大規模修繕費等に備えます。
事務用品や日用品などの物品調達方法の見直し、光熱水費の節約等を適切に行いコスト削減に努めます。
サービス付き高齢者向け住宅の安定的な経営を行い財務基盤の強化を目指します。
 - ④情報発信の取り組み

広報の在り方を検討し、広報誌の発行、ホームページのリニューアルを行い発信力を強化します。

5. 人材確保と育成の具体化

(1) 人材育成のための研修機能の強化・推進

①内部研修

法人全体で研修体系を構築し効果的な研修を実施し、基礎的知識の習得を図ります。

新採用時研修 採用時から6ヶ月以内に実施 年1回
 継続研修 全職員を対象に毎月実施 年12回以上

継続研修計画		
月	研修内容	講師（担当）
4月	身体的拘束等の適正化のための研修Ⅰ	身体拘束廃止委員会
5月	感染症予防及びまん延防止のための研修Ⅰ	感染症委員会
6月	虐待防止のための研修Ⅰ	虐待防止委員会
7月	感染症予防及びまん延防止のための訓練Ⅰ	感染症委員会
8月	事故発生の防止のための研修Ⅰ	事故対策委員会
9月	身体的拘束等の適正化のための研修Ⅱ	身体拘束廃止委員会
10月	事業継続計画周知のための研修Ⅰ	施設長
10月	事業継続計画周知のための訓練Ⅰ	施設長
11月	感染症予防及びまん延防止のための研修Ⅱ	感染症委員会
12月	事業継続計画周知のための研修Ⅱ	施設長
1月	感染症予防及びまん延防止のための訓練Ⅱ	感染症委員会
2月	事故発生の防止のための研修Ⅱ	事故対策委員会
3月	虐待防止のための研修Ⅱ	虐待防止委員会
3月	事業継続計画周知のための訓練Ⅱ	施設長

②外部研修

職能団体、高齢者福祉施設協会等の実施する研修会に積極的に参加し、受講後は伝達講習等により情報を共有し全体のスキルアップを図ります。

(2) 人材確保

①将来の目標が持てる環境づくり

- ・キャリアデザインの構築支援を積極的に行い、職員が自分の将来に希望が持てる環境づくりを行っていきます。
- ・キャリアデザインの達成のため、資格取得、研修会等の受講によるスキルアップを積極的に支援します。

②キャリアアップ

- ・法人運営を担う人材として事業所管理者、事務長、施設長等の幹部候補の育成に努め、人事考課により能力の応じたキャリアアップが目指せる環境を整え、働き甲斐のある職場づくりを図ります。

6、地域福祉

(1) 地域における公益的な取組み

①福祉避難所

当法人は君津市と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結し、特別養護老人ホーム夢の郷、特別養護老人ホームつばさが福祉避難所として指定されています。令和6年度においては小糸・清和地区の災害時の避難所の拠点として小規模多機能型居宅介護事業所つばさ小糸の郷及び君津市小糸・清和地域包括支援センターを福祉避難所として地域の貢献できるよう君津市と協議を進めていきます。

②既存事業の利用料の減額・免除

社会福祉法人志真会では、利用者及び入居希望者への社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の周知に努め、低所得者の負担軽減の取組みを実施しています。

また、法人独自の取組みの「生活保護等低所得者援助」を活用し、低所得者の方々への支援を行います。

③地域の要支援者に対する相談支援

事業所に社会福祉士などの専門職を配置し、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために、介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなサービスなど多様な社会資源を適切に利用することができるよう支援することを目的に総合相談窓口を設置し成年後見制度の活用や年金制度等の多岐にわたる相談援助を実施します。

④地域の要支援者に対する移動等の生活支援

社会福祉法人志真会では、法人所有の車輛を活用し地域住民等が集う敬老会や福祉大会等に際して移動が困難な高齢者等に対して、無償で送迎を実施します。

⑤福祉教育活動

地域の福祉教育の場として、看護学生の施設実習、大学教育課程の学生の介護等体験学習、介護支援専門員事務研修同行研修等の受け入れを行い、指導資格を要する職員による教育・指導を行います。

(2) 地域における貢献活動の取組

①地域の道路の草刈り、排水溝の掃除等の活動や地域のイベント参加

②君津市「子ども110番」に登録

③君津市認知症にやさしい地域づくりネットワーク（SOSネットワーク）」に登録

④みんなの家110番」に登録

8、防災訓練

訓練内容	実施時期	実施拠点
火災を想定	令和6年6月頃	特養2ヶ所、サ高住2ヶ所、学童、保育園、小糸拠点2ヶ所
自然災害を想定	令和6年9月頃	特養2ヶ所、サ高住2ヶ所、学童、保育園、小糸拠点2ヶ所
夜間を想定	令和6年12月頃	特養2ヶ所、サ高住2ヶ所、小規模多機能型1ヶ所

9、令和6年度評議員会及び理事会の開催日程について

(1) 評議員会日程

開催回	開催予定日	主な議事
第1回評議員会	令和6年6月	事業報告・決算報告
第2回評議員会	令和6年12月	補正予算・事業進捗状況
第3回評議員会	令和7年3月	事業計画案・収支予算案

(2) 理事会日程

開催回	開催予定日	主な議事
第1回理事会	令和6年6月	事業報告・決算報告
第2回理事会	令和6年9月	事業進捗状況

第3回理事会	令和6年12月	補正予算・事業進捗状況
第4回理事会	令和7年3月	事業計画案・収支予算案

(3) 評議員選任・解任委員会日程

開催回	開催予定日	主な議事
開催予定無し		※令和6年度決算に係る定時 評議員委員会開催日に同日開催